

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	都丸由美子
【住所又は本店所在地】	千葉県松戸市
【報告義務発生日】	2025年9月8日
【提出日】	2025年9月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社精工技研
証券コード	6834
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	都丸由美子
住所又は本店所在地	千葉県松戸市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社 高志
勤務先住所	千葉県松戸市下矢切188-11

③【法人の場合】

設立年月日	2003年3月4日
代表者氏名	都丸由美子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の投資、売買、保有、管理及び運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	都丸由美子
電話番号	047-368-9391

（2）【保有目的】

創業者の長女であり、経営権の維持継続のため、安定株主として長期保有を目的としております。
--

（3）【重要提案行為等】

--

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	330,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 330,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		330,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月8日現在）	V 9,333,654
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)	3.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	3.54

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和7年9月8日付で ^① 有価証券管理信託契約に基づき、330,500株を三菱UFJ信託銀行株式会社に信託しております。 （委託者兼受益者：都丸由美子、受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社）。 当契約上、信託財産に関する株券に係る議決権は、委託者の指図により受託者が行使するものです。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（Ⅱ）（千円）	848,475
借入金額計（Ⅹ）（千円）	136,833

その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	985,308

処分前の1株券等あたりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を差し引く方法により算出。

②【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(特例有限会社)
氏名又は名称	有限会社 高志
住所又は本店所在地	千葉県松戸市常盤平6-1-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2003年3月4日
代表者氏名	都丸由美子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の管理・運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社精工技研 斎藤祐司
電話番号	047-388-6401

(2)【保有目的】

創業者の長女が経営する会社であり、経営権の継続維持のため、長期保有を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	654,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 654,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 654,400		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年12月13日現在）	V 9,333,654
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	7.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	7.01

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	1,255,690
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,255,690

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
都丸由美子	個人		千葉県松戸市	2	1,255,690

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 都丸由美子
- (2) 有限会社 高志

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	984,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	984,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T			984,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2025年9月8日現在)	V	9,333,654
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)	10.55	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	10.55	

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
都丸由美子	330,500	3.54
有限会社 高志	654,400	7.01
合計	984,900	10.55